

第26回 県民スポーツ・レクリエーション祭 バドミントン競技の部

- 1 主 催 鳥取県・(公財) 鳥取県スポーツ協会
- 2 主 管 鳥取県バドミントン協会
- 3 共 催 境港市バドミントン協会
- 4 目 的 広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を全県的な規模で実践する場を提供することにより、県民一人ひとりにスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、県内各地での生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興に資することを目的とする。
- 5 日 時 令和7年10月26日(日)・競技開始 9時30分～
- 6 会 場 境港市民体育館 境港市中野町1900 ☎(0859)42-6770
- 7 競技種別及びチーム編成・競技方法等

| 種別 | 【小学生】 男女混成 | 【中学生】 男女混成 | 【成年】 男女混成 |
|-------|--|---------------|--|
| 年齢 | — | — | 15歳～ |
| チーム編成 | ○1チーム 監督1名 コーチ1名 選手 6～8名 | | ○1チーム 監督1名 コーチ1名 選手 6～8名 |
| 競技方法 | ○試合内容 3複対抗戦 ○試合区分 ①男子複 ②女子複 ③混合複 | | ○試合内容 3複対抗戦 ○試合区分 ①15歳～ 混合複 ②30歳～ 混合複 ③40歳～ 混合複 |
| | ○予選リーグ決勝トーナメント方式とする。3位決定戦は行わない。 ○成年については、予選リーグの敗者による敗者トーナメント戦を行う。3位決定戦は行わない。 ○予選リーグは3試合とも行い、決勝トーナメント及び敗者トーナメントは2勝先取方法とする。 ○大会使用球は運営事務局が準備する。 ○試合順序は、試合区分の①②③とする。 | | |

- 8 参加資格等
 - (1) 各種別の参加チーム数は、市町村代表1チームとする。ただし、鳥取市、米子市は2チームとする。(総参加チーム数21チーム)
 - (2) 男子選手の不足によりチーム編成ができない場合に限り、女子選手の代務を認める。ただし、理由を明確にすること。
 - (3) 成年の4市(鳥取市、倉吉市、米子市、境港市)については、直近の3年間 中国大会(総合、国体ブロック)・全国大会に出場した者の参加はできない。
 - (4) 小学生、中学生については、学校所在地のある市町村から出場すること。
- 9 競技規則 令和7年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 10 組 合 せ レフェリー(競技役員長)、デピュティレフェリー(競技審判部長)及び開催地協会が行う。
- 11 表 彰 各種別の1～3位に賞状を授与する。
- 12 申込締切日 令和7年10月6日(月)
- 13 申込方法 (公財)鳥取県スポーツ協会のホームページから所定の申込用紙をダウンロードし、各市町村協会の窓口を通して申し込むこと。
- 14 備 考
 - (1) この大会に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。
 - (2) 競技中の服装は、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とし、上着背面中央に市町村名を単一色で明瞭な文字で表示すること。文字の大きさ、高さ6～10cm 幅30cm以内とする。表示のない選手は失格とする。県協会の規程に準拠したゼッケンを使用してもよい。ゼッケンを使用する場合は4隅を留めること。

(表示例)

市町村名

- (3) 主審及び線審は、相互または敗者審判で行う。
- (4) 病気や事故に備えて、各自健康保険証を持参すること。怪我などの場合はできうる範囲での応急処置を行います。
- (5) 大会使用球は、大会本部において準備する。
- (6) 詳細は、各市町村の窓口にお問い合わせください。

運営事務局

〒683-0009 米子市観音寺新町4-2-17 赤井啓介 ☎ 090-1018-4530